



令和7年2月号

この号の内容

ページ 1～2

「救急ご用心」カレンダーを作成しました

ページ 3

感謝状贈呈式を行いました

ページ 4

電気火災について

ページ 5

住宅用火災警報器について

ページ 6

露店の開設について

岩沼消防署だより

【広報誌】

「救急ご用心」カレンダーを作成しました！

近年、救急車で搬送された事例の中には、「ほんの少しの注意」や「事前の対策」で未然に防げたかもしれないものもあります。事故の原因や注意点、予防のポイントを知り、救急搬送につながるケガや病気を未然に防ぐことを目的として、岩沼地域メディカルコントロール協議会で **2025 年「救急ご用心」カレンダー** を作成し、**総合南東北病院** からご提供を受けました。

カレンダーは1年間の事故や病気の対策ポイントが
一目でわかるようになっています！



2025年「救急ご用心」カレンダー ～大切なあなたの命を守るために～



救急は
119番

1月は「もち」にご用心

正月は餅を食べる機会が多く、高齢者では窒息を起こすことがあります。

窒息に気がついたらすぐに119番通報を!

- 救急車来るまでにやること
- ・横を向けて背中を強くたたく
 - ・仰向けにして胸の下を両手で突き上げる
 - ・呼吸が無くなれば心臓マッサージを行う



2月は「脳卒中」にご用心

脳卒中を発症するとさまざまな症状が出現します。

次の症状が1つでも出現したら119番通報を!

- ①突然の頭痛、嘔吐を伴う頭痛
- ②上肢や下肢の筋力低下（麻痺）
- ③ろれつが回らない、会話ができない
- ④意識障害



3月は「ぜんそく発作」にご用心

春先や秋口は「ぜんそく発作」を起こしやすい季節です。

息苦しさが持続すると病院での治療が必要です。

息ができなく苦しいときは119番通報を!



	日	月	火	水	木	金	土
1月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

	日	月	火	水	木	金	土
2月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	

	日	月	火	水	木	金	土
3月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

4月は「交通事故」にご用心

4月は新学期が始まるので「交通事故」が多い月です。ケガに対する処置は、出血部をハンカチやタオルで強く圧迫します。

四肢に変形があっても無理に戻さない。

頭痛、胸痛、腹痛がある場合はすぐに119番通報を!



5月は「けいれん」にご用心

けいれんは熱性けいれん、てんかん、脳疾患などで起こります。

大部分のけいれんは5分以内で治まりますので慌てないで対応して下さい。

以下の場合には119番通報を!

- ・5分以上のけいれん・繰り返す・意識が戻らない
- ・呼吸が不規則・顔色が悪い・頭部打撲・嘔吐



6月は「食中毒」にご用心

6月は気温や湿度が高く細菌が増えやすい時期です。

食べ物の衛生管理に充分気を付けましょう。0-157菌のように重症化すると死に至ることがあります。特に、子供や高齢者は注意が必要です。

食中毒予防の3原則は、

「つけない」「ふやさない」「加熱処理」です!



	日	月	火	水	木	金	土
4月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

	日	月	火	水	木	金	土
5月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

	日	月	火	水	木	金	土
6月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

7月は「熱中症」にご用心

熱中症は高温・多湿な環境にいて体内の水分や塩分が失われることで起こります。めまい、嘔吐、頭痛、歩行困難、けいれん、高熱、意識障害死へと進みます。充分な水分と塩分の補給が必要です。

めまい、頭痛、歩行困難時には119番通報を!



8月は「水難事故」にご用心

8月は「水難事故」が多い月です。

川では流れが早い、急に深くなる、足が滑りやすい、急に増水する。海では泳ぎ禁止、離岸流、悪天候などに注意が必要です。監視員のいる場所での泳ぎや、ライフジャケットを着用して事故を防ぎましょう。

川・海遊びの際は子供から目を離さない!



9月9日は「救急の日」です

「倒れている人」を発見したらどうしますか

- 1.意識の確認
- 2.呼吸の確認
- 3.119番通報
- 4.人を集める
- 5.心臓マッサージ
- 6.AED装着

一刻をあきらめず状況です

迅速な119番通報と心臓マッサージを!

※ 救命講習会を受講しましょう!



	日	月	火	水	木	金	土
7月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

	日	月	火	水	木	金	土
8月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

	日	月	火	水	木	金	土
9月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

10月は「ハチ」にご用心

ハチに刺されるとアナフィラキシー反応を起こして死亡することがあります。全身発赤、舌粘膜の腫れ、呼吸困難、血圧低下、意識障害など急激に起こります。アナフィラキシー反応はハチだけでなく食べ物、医薬品など私達の身の回りのものでも起こります。

アナフィラキシーは急に重症化するので即119番通報!



11月は「胸痛発作」にご用心

「胸痛」は狭心症や心筋梗塞などの心臓の病気や大血管の病気などで発生します。胸が締め付けられるような痛み、背中や肩に放散する痛み、冷汗を伴う胸痛は緊急性が高いです。

「胸痛発作」は短時間で重症化するので119番通報を!



12月は「入浴」にご用心

入浴関連死は冬場に多く発生します。

急激な温度差により血圧が変動し、意識消失してしまうヒートショックと言われる現象が起きます。

- 1.お湯の量は胸元まで
- 2.お湯の温度は42度以下
- 3.脱衣所と浴室の温度差を少なくする
- 4.入浴時間は15分以内
- 5.飲酒後の入浴はダメ

浴槽内で気を失っていたら栓を抜いて119番通報を!



	日	月	火	水	木	金	土
10月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

	日	月	火	水	木	金	土
11月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

	日	月	火	水	木	金	土
12月							1
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

提供：総合南東北病院 岩沼地域MC協議会

※カレンダーは岩沼市、亶理町、山元町の福祉事業所等に依頼し、施設利用者の家族に配布して頂きました。

ためらわず **AED** で救命

感謝状贈呈式を行いました

令和6年9月28日、岩沼市内のドラッグストア駐車場において、40代女性が車の中で心肺停止となる事案が発生しました。

女性の家族が店内に駆け込み、「車の中で起きない」と店員に助けを求めました。店員が駐車場を確認しに行くと明らかに意識がなかったため、店内に戻り協力者の助けを求め、119通報と店に設置してあるAEDを女性に装着しました。

AEDを装着すると「ショックが必要です」とメッセージが流れたため、電気ショックを1回実施しました。その後すぐ、救急車が到着し、現場で自己心拍が再開。ドクターヘリで救急搬送されました。

女性はその後、機能良好で退院するまでに回復し、救命活動に従事した店員とAEDを設置していた店舗に対し、消防長から感謝状が贈呈されました。



電気火災について

コンセントの掃除、最後にしたのはいつですか？

「トラッキング火災」



ー電気火災が増えていきますー

IH、ソーラーパネル、電気自動車、ポータブル電源・・・ひと昔前にはありませんでしたよね？

これからますます便利な電気製品が増えていくでしょう。

電気火災も・・・残念ながら増えていきます。

電気火災を未然に防ぐために、皆さんのお宅をチェックしてみてもいいのではないでしょうか？

- コンセントの掃除はしましたか？
 - たこ足配線になっていませんか？
 - コードが家具の下敷き・破損したコードをそのまま使っていませんか？
 - 調子の悪い家電をそのまま使っていませんか？
 - 使えるから、と極端に古い家電を使っていませんか？
- (例 20年以上 ※メーカーのホームページなどで注意喚起を確認して下さい)

住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既存住宅の場合は平成20年6月1日から設置が義務付けられています。設置から約10年が交換の目安となっています。電池交換や作動点検は自分でも簡単に行うことができます。

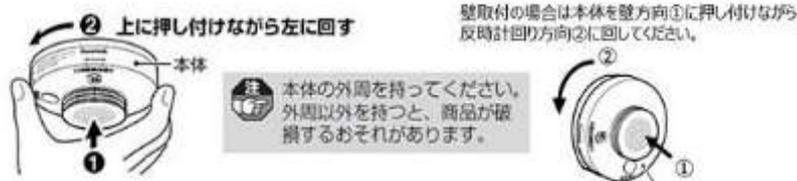
【電池の交換方法】

メーカーや機種により専用リチウム電池もしくは乾電池を使用します。専用リチウム電池の品番は電池本体及び取扱説明書に記載してあります。

専用リチウム電池の交換方法

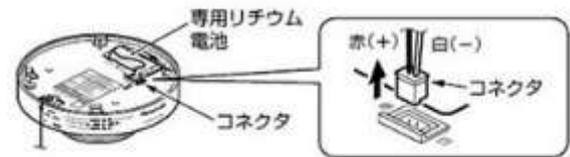
1

1. 本体を取り外す。(天井付)



2

2. 電池コネクタからコネクタを引き抜く。



・特に天井付の場合は高所作業になりますので、足元には十分ご注意ください。

3

3. 新しい専用リチウム電池を入れる。



注 取り外し・取り付け方法は、メーカーごとに異なります。

【点検方法】

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

注) 警報音はメーカーや製品により異なります。



音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

●それでも鳴らない場合は、完全に電池が切れているか、商品が故障している可能性があります。取扱説明書をご覧ください。



露店の開設について

消防の露店検査は、祭りやイベントなどで設置される露店（屋台）が、火災や事故を防ぐために必要な安全基準を満たしているかを確認するために行われます。この検査は火災予防条例に基づき実施され、特に火気を使用する露店に対して重点的に行われます。

【検査の目的】

1. **火災予防** †火気を扱う際の適切な管理を確認し、火災発生リスクを最小限に抑えること。
2. **安全確保** †来場者や出店者が安全に過ごせる環境を整えること。
3. **法令遵守の確認** †消防法や関係法令に基づいた適切な設備や運用を徹底すること。

【検査内容】

1. **火気の使用状況** †ガスコンロや発電機の適切な設置、使用状況の確認。消火器の設置。
2. **設備の安全性** †可燃物が火気付近に置かれていないか。
3. **避難経路の確保** †通路や非常口が露店によって塞がれていないかの確認。

出店者への注意事項

- ・事前に消防署への届け出が必要な場合があります。
- ・消火器は対象火気器具等ごとに設置することが求められます。
- ・消防署からの指導に従わない場合は、火気の使用を制限される場合があります。

